

第2回
越谷市下水道事業運営審議会会議録

令和6年11月12日

事務局：建設部下水道経営課

【会議録（概要）】

会議名	令和 6 年度 第 2 回越谷市下水道事業運営審議会	
開催日時	令和 6 年 11 月 12 日（火） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 15 分	
開催場所	越谷市役所本庁舎 8 階 第 1 委員会室	
件名／議題	【第 2 回】 1.開会 2.傍聴者の確認及び報告 3.会議録署名委員の指名 4.議事 越谷市公共下水道事業全体計画の見直しについて 中間答申について 5.質疑 6.その他 7.閉会 8.事務連絡	
出席委員 (8 人)	浅野 要二 委員 下田 正樹委員 小松 幸彦委員 中村 千代子委員	大沢 昌玄 委員 宮下 智之委員 佐藤 勝 委員 小島 清子 委員
欠席委員 (3 人)	古屋 秀樹委員 平野 慎也 委員	深井 晃 委員
職員	下水道経営課長 下水道事業課長 下水道経営課副課長 下水道事業課副課長 下水道事業課副課長 下水道経営課主査 下水道経営課技師 下水道経営課主事 下水道事業課主任 下水道事業課主任	山本 剛 篠崎 康雄 村山 雄大 鈴木 正徳 秋葉 友洋 秋本 瞳 下田 歩美 川本 龍之介 末次 弘樹 樋渡 直樹

審議内容等（要旨）

事務局	会議に先立ち、以下について了承を得た。 ・ 議事録作成などのための録音を行うこと ・ A I 議事録マイクについて、使用方法並びに使用者数上限を設け音声収集の品質向上に繋げること
事務局	○事務局より定数報告 委員は過半数以上が出席のため、越谷市下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立している。
事務局	○議長の決定 越谷市下水道事業運営審議会条例第5条第3項の規程により会長が議長に就任した。
	○議長あいさつ
	○開会宣言
◆議長	○議長より審議会の公開に関する説明 当審議会は、越谷市下水道事業運営審議会の公開に関する取扱要綱に基づき原則公開で進める旨の説明を行った。
事務局	○傍聴者の確認及び報告 傍聴については、「越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱」に基づきホームページで事前に公表し、希望者は0名だったことが報告された。
◆議長	○会議録署名委員の指名 審議会運営規程第4条第2項に定められている、会議録署名委員の指名を行った。 条例の委員選出区分順である、宮下委員、小松委員が指名された。
◆議長	○議事の上程 本日の議事は「越谷市公共下水道事業全体計画の見直し」と「中間

答申について」である。第1回審議会の質疑に関する、未回答事項の説明を含め、事務局に説明を要請した。

事務局

事務局は資料に基づき前回の質疑に関する回答及び議事について説明を行った。説明内容は以下の通り。

(P1) 1-1 前回の審議会について（人口・世帯）①

越谷市において、人口に関しては予測以上に減少していること、世帯に関しては予測以上に増加していることを説明した。

(P2) 1-1 前回の審議会について（人口・世帯）②

越谷市において、平均世帯員数に関して予測以上に減少していることを説明した。

(P3・P4) 1-2 前回の審議会について（全体計画）①・②

第1回越谷市下水道事業運営審議会において提示した全体計画図を用い、本日の議事概要について説明した。

(P5) 1-3 前回の審議会について（雨水について）

下水道（雨水）の役割について、都市に降った内水の排除であること、内水の排除にかかる施設が今回の審議の対象となることを説明した。

(P6) 1-4 H27 下水道事業運営審議会の振り返り①

平成27年度に実施された越谷市下水道事業運営審議会において、下水道の整備方針を見直すこととなった背景について説明した。

(P7) 1-4 H27 下水道事業運営審議会の振り返り②

平成27年度に実施された越谷市下水道事業運営審議会において、検討した内容について説明した。

(P8) 1-4 H27 下水道事業運営審議会の振り返り③

平成27年度に実施された越谷市下水道事業運営審議会において、検討内容に対する結果について説明した。

(P9) 1-4 H27 下水道事業運営審議会の振り返り④

平成２７年度に実施された越谷市下水道事業運営審議会において、提出された答申書の内容について説明した。

(P10) 1-5 全体計画を変更する経緯について

越谷市下水道事業全体計画において、上位計画である中川流域別下水道整備総合計画の見直しや平成２７年度の下水道事業運営審議会の結果を尊重し、見直しを実施することについて説明した。

(P11) 1-6 全体計画と事業計画・事業認可の違いについて

全体計画および事業計画、事業認可の法的位置付けについて説明した。

(P12) 1-7 全体計画・事業認可の変更内容

越谷市下水道事業全体計画について、汚水は全体計画区域を事業認可区域まで縮小し、事業認可区域外からの区域外流入について事業認可区域に含むこと、また雨水については、面積を再計測した数値に変更することを説明した。

(P13) 1-8 下水道計画図（汚水）の違いについて

越谷市の下水道計画図（汚水）を用い、現行と変更後の違いについて説明した。

(P14) 1-9 下水道計画図（雨水）の違いについて

越谷市の下水道計画図（雨水）を用い、現行と変更後の違いについて説明した。

(P15) 1-10 全体計画・事業認可の面積値について

越谷市下水道事業全体計画を、汚水については全体計画を現行の４，４４０．６ｈａから２，９０３．９ｈａ、事業認可を２，８２９．８ｈａから２，９０３．９ｈａにすること、雨水については全体計画を現行の４，９３３．３ｈａから４，８７３．７ｈａ、事業認可を２，７２８．０ｈａから２，６９５．２ｈａにする事務局案を説明した。

○質疑応答

◆議長

ご意見、ご質問等があれば発言をお願いしたい。

○委員	汚水について、図面上で飛び地になっているところが区域外流入という認識で良いか。併せて区域外流入の説明を再度お願いしたい。
事務局	ご認識の通りである。区域外流入とは、下水道事業認可区域の外側にある施設について、下水道の接続を認め、排除を許可した施設である。区域外流入の施設の一例として、千間台中学校や第一学校給食センター、越谷農業技術センター、防災ステーションなどがある。区域外流入は公共施設で34施設、民間施設で21施設の合計55施設となっている。
○委員	この施設を計画に含めるという認識で良いか。
事務局	ご認識の通り、今回の見直しで事業認可区域に含める考えである。
○委員	資料(P15)の全体計画と事業認可の面積について、汚水は全体計画を縮小し、事業認可は区域外流入を含めることで増減がでているのかと思うが、雨水について行政面積と全体計画に差がでているのはなぜか。
事務局	従来、紙で集計していた面積をGISで計算したことにより、数値に差がでたため、今回の見直しで反映する考えである。
◆議長	GISについて理解できた。雨水について、内水であれば全体的に考えていくべきだと思うが、行政面積と全体計画の面積に差があるのはなぜか。
事務局	人口の密度が低い地域については計画に含めていない。
○委員	行政面積のうち全体計画に含まれていない地域は、恐らく田畑かと思うが、下水道を整備していれば下水道で処理、また合併処理浄化槽で処理し川に流すということになると思うが、田畑なのであれば川に流さず浸透させるため、計画に含めていないという認識でよろしいか。
事務局	ご認識の通り、行政面積のうち全体計画に含まれていない地域は、農業振興地域が主となっていることもあり、計画に含めていない。

◆議長	資料(P12)について、「事業計画区域」と「事業認可区域」は、事業計画の区域があり計画に対し認可を受けるという流れという認識で良いか。
事務局	ご認識の通りである。
○委員	資料(P7)について、下水道と合併処理浄化槽の場合の整備費用の比較があるが、合併処理浄化槽の積算の仕組みについて説明をお願いしたい。補助金などを積み上げた費用なのか、個人の支払う費用の積み上げなのか。
事務局	計画に含まれていない地域は合併処理浄化槽を設置することになる。補足であるが、単独浄化槽からの転換は補助金制度があるが、新規の設置の場合は自己負担となる。
○委員	整備費用については個人が支払う費用という認識で良いか。
事務局	ご認識の通り、補助金等を含めない個人の費用である。
○委員	合併処理浄化槽の整備費用、約101億の内訳について説明をお願いしたい。
◆議長	事業認可区域外のところを合併浄化槽で整備した1件ごとの積み上げなのか、また下水道で整備した場合290億となるがその内訳について説明をお願いしたい。
事務局	建設費の内訳として、下水道は市で整備した費用、合併処理浄化槽については個人が設置するため、個人の費用を計上している。
○委員	合併処理浄化槽の建設費が、個人の費用であれば、公金でないため0円という解釈でも良いのか。
事務局	合併処理浄化槽は設置の段階で個人負担であるが、下水道を整備した場合もその整備費用は最終的に下水使用料という形で使用者の皆様にご負担いただくことになる。そのため、どちらも最終的には個人

負担となる費用の比較である。

○委員 整備費用の比較について、資料(P7)は事業計画区域外に変更する地域を仮に下水道で整備した場合と、合併処理浄化槽で処理した場合の比較で、下水道で整備すると約2.9倍費用がかかるという認識で良いか。

事務局 ご認識の通りである。

○委員 資料(P13・P14)の図面、西側のさいたま市との市境にあたる地域について、埼玉高速鉄道の延伸など、浦和美園地区の開発が進み、宅地への転換も進んでいるように感じる。市境の地域に住まわれる市民が不利益を被ることのないようにしていただきたいが、さいたま市との調整は行っているのか。

事務局 越谷市の市街化調整区域を基に計画を作成している。さいたま市との調整は行っていない。

◆議長 今回の見直しでは問題ないと思われるが、今後、鉄道延伸や社会情勢の変化によってはさいたま市、春日部市、草加市等を含め調整することが重要である。こちらについては下水道関係部局のみではなく、都市計画部局との調整もお願いしたい。

◆議長 他に意見、質問等がなければ、これで議事「全体計画の見直しについて」質疑を終了する。
続いて、議事「中間答申について」に関して事務局に説明を要請した。

事務局 資料に基づき議事について説明を行った。説明内容は以下の通り。

(P17) 2-1 中間答申について

諮問事項である「越谷市下水道事業全体計画について」、今年度の計画変更に伴い中間答申をもって意見をいただきたいこと、また中間答申までのスケジュールについて説明した。

中間答申書（案）について

配布した事務局案について、議事「越谷市下水道事業全体計画について」、審議した結果、計画の変更は適正であるという趣旨であることを説明した。

○質疑応答

◆議長

ご意見、ご質問等があれば発言をお願いしたい。

○委員

資料(1.越谷市下水道全体計画の変更について)について、5段落目、「今回の全体計画の変更については、(省略)重要と考えられるが、越谷市の下水道事業がおかれている状況を」の「重要と考えられるが」は、否定の意味にとれるのではないか。

事務局

いただいた意見について、事務局で再度検討させていただく。

○委員

答申について、中間答申の際は配布された資料のみ提出するという認識で良いか。

事務局

ご認識の通りである。

○委員

パブリックコメントや中間答申について、文章のみの説明では理解し難いので、図面を添付するなど配慮いただきたい。

事務局

いただいた意見について、事務局で再度検討させていただく。

◆議長

中間答申については文書のみで行うことが想定できるが、パブリックコメントについて、どのような形式で行うのか、説明をお願いしたい。

事務局

パブリックコメントについては、形式の決まりはないため、いただいた意見を踏まえ、市民に配慮した形で実施させていただく。

◆議長

市民への公表においては、計画の変更箇所がわかるよう見直し前後の図面を添付するなど配慮をお願いしたい。

○委員

現行の全体計画に含まれていて見直しにより計画外となった市民の中には、不利益であると感じる方がいると想像する。浄化槽による

水害時の機能不全や感染症のリスクなどの不安を払拭するような説明が必要なのではないか。支援の内容によっては予算の確保など、環境経済部との連携をお願いしたい。

事務局 予算の確保についてはすぐ対応することは難しいが、説明についてはわかりやすい内容となるよう、配慮していく。

◆議長 パブリックコメント等で市民の方からそのような意見をいただく可能性があるが、その際、適切な回答となるよう対応をお願いしたい。

◆議長 他に意見、質問等がなければ、これで議事「中間答申について」質疑を終了する。
続いて、次第「その他」について事務局に説明を要請した。

事務局 事務局は資料に基づき説明を行った。説明内容は以下の通り。

(P19) 3 はじめに

経営戦略について、今年度で計画期間の4年目となること、令和8年度以降を計画期間とする改定に向けて取り組んでいることについて説明した。

(P20) 3-1 埼玉県と越谷市の関係

下水道における埼玉県と越谷市の役割を示し、越谷市では管渠やポンプ場の整備に加え、流域下水道事業にかかる費用を負担していることを説明した。

(P21) 3-2 経営戦略の対象となる範囲

経営戦略において対象となる経費について、下水道管渠やポンプ場の維持管理費、建設費および流域下水道にかかる維持管理費、建設費などの経費負担分が対象となることについて説明した。

(P22) 3-3 経営戦略の策定について

総務省自治財務局より公表されている「公営企業における経営戦略の策定・改定の推進について」に関して説明した。

(P23) 3-4 現行の経営戦略の基本理念と基本方針

現行の経営戦略について、基本理念と基本方針の内容を説明した。

(P25) 3-5 現在の経営状況について

令和5年度末の経常収支比率および経費回収率を示し、越谷市の下水道事業における経営状況について説明した。

(P26) 3-6 経営戦略の改定にあたっての課題とは

経営戦略を改定において、収入について今後人口の減少に伴い下水道使用料が減収となる見込みであること、費用について今後施設の更新経費が増加する見込みであることを説明した。

(P27) 3-7 今後の推移①

処理区域内人口が予測以上に減少する見込みであることから、経営戦略においても見直しが必要となることについて説明した。

(P28) 3-8 今後の推移②

下水道使用料収入の実績を示し、実態を適正に把握分析する必要性について説明した。

(P29) 3-8 今後の推移③

更新投資費用について、越谷市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく費用の見通しを示し、将来増加する見込みであることを説明した。その他、流域下水道維持管理負担金の単価改定、給与改定に伴う人件費の増加、物価上昇に伴う企業債利息の増加などについても適正な積算が必要であることを説明した。

(P30) 3-9 審議会スケジュール

今後の審議会スケジュールについて説明した。

○質疑応答

◆議長

ご意見、ご質問等があれば発言をお願いしたい。

○委員

国土交通省の発表で、全国の上下水道施設の緊急点検の結果、重要施設における上下水道施設の耐震化率が15パーセント程度であると報道で拝見した。国土交通省より、全ての自治体に対し、2025

年1月末を目標に上下水道耐震化計画を策定するよう通知があり、越谷市も同様に取り組んでいると思うが、経営戦略への影響は。

事務局

令和6年の能登半島地震において、上下水道などの基幹施設が機能喪失により断水が広範囲に広がり、復旧までに長期間を要したことを踏まえ、重要施設等における上下水道施設の耐震化、また災害時の代替性の確保を図るよう、国土交通省より通知がなされている。

越谷市の状況としては、上水道の所管である越谷・松伏水道企業団と調整を行いながら計画の策定に向けて取り組んでいる。施設の例として、越谷市役所、獨協医科大学越谷医療センター、越谷市立病院、県立越谷南高校、大袋中学校などがある。

◆議長

耐震化などに要する経費の影響は。

事務局

耐震化などに要する経費については、計画を踏まえ経営戦略にも計上していく。

○委員

以前より、汚水を採取し疫学調査やウイルス等の感染動向を調査する研究が行われている。例えば新型コロナウイルスが流行した際にも感染動向把握に関する論文が発表されている。

その地域の感染動向を把握できるため、市民に限らず多くの人の安全を守るという観点でも、このような取り組みは重要だと考える。

越谷市だけではなく終末処理場を管理する埼玉県とも協議が必要かと想像するが、将来の事業計画を考えるという点において経営戦略とも関連すると思われるので、今後検討していただきたい。

◆議長

国等の通知から、今後上下水道を一体的に整備するよう変化してきていることが想像できる。一方、耐震化を図るときに首都直下型地震のような外力によるものや、地面が液状化し下水道管が破損することで使用できなくなるなど、災害の想定により対策工法及び費用が変わる。

日本は災害が発生する、常に何か起こるという前提で費用計上をご検討いただきたい。

◆議長

本日の議事の取りまとめを行う。7月1日付け諮問のうち「越谷市下水道事業全体計画の見直しについて」、委員の皆様を検討いただい

たが、事務局の提示する見直し案および中間答申(案)に対し、異議はあるか。

○委員 (異議なしの声あり)

◆議長 それでは、中間答申については「汚水について全体計画の処理区域面積を現在の事業計画区域を基本とした面積まで縮小すること」を主な内容とする。

また、質疑で意見のあった「表記の修正」、「中間答申に図面を付ける」、「今後の市民説明ではわかりやすい資料を提示する」の3点における調整については、会長に一任で良いか。

○委員 (異議なしの声あり)

◆会長 他に意見、質問等がなければ、これで質疑を終了する。次回審議会は4月を予定している。

○閉会

○事務連絡

次回審議会は4月を予定しているが、改めて会長名で後日お知らせする。

以上、会議録について記載してある内容に相違無いことを確認し、ここに署名する。

令和6年11月22日

越谷市下水道事業運営審議会

署名委員

宮下智之

署名委員

小松幸彦